

## 平成 28 年度「すごモノ」データベース掲載製品募集要項

### 1 事業の趣旨

県指定伝統的特産品の伝統工芸士や次代を担う技術者が制作した市場的価値の高い商品のほか、「愛媛県産品」としての特徴（愛媛らしさ）がPRできる商品を発掘し、これらの製品に生かされている優れた技術や製品情報等を収集し公開することで、愛媛の技術力や愛媛産の商品の素晴らしさを対外的に広くアピールし、その社会的評価を高めるとともに、様々な分野における販路拡大を図る。

### 2 対象品目

愛媛が誇る「すごモノ」としての特徴（愛媛らしさ）がPRできる県産品（食品は除く）であって、次のいずれかに該当するもののうち、商品価値が高く、今後需要拡大が期待できるもの。

ア 県指定の伝統的特産品（かまぼこは除く）

イ 愛媛県内で培われた技術又は技法により製造されたもの

ウ 愛媛県産の原材料を用いて製造されたもの

なお、原則として、愛媛県内に主たる事業所を有する企業により、愛媛県内で製造されたものを対象とする。

### 3 応募方法

(1) 自薦又は金融機関や関係団体（産業支援機関、商工団体、市町）からの推薦

(2) 製品単位で応募<sup>※1</sup>。同一の者の複数応募も可能<sup>※2</sup>

※1 サイズ展開（バス、フェイス、ウォッシュ等）、色展開等については、一製品として掲載可

※2 1者当たりの登録数は2製品を限度とする

(3) 応募用紙は、本県からの郵送によるもののほか、県ホームページからダウンロード。応募用紙に必要事項を記入のうえ提出。

○添付書類（必須）

・応募品の写真（プリントしたもの）

・企業及び製品のパンフレット・カタログ等

○募集期間

平成 28 年 9 月 15 日（木）～10 月 12 日（水）午後 5 時必着

○提出方法 下記提出先まで郵送、ファックス、メール、持参にて提出。

※可能であれば、電子データ（メール）で提出すること。

(4) なお、推薦機関にあっては事前に被推薦企業の上承を得ること。

#### 4 選考方法

県、有識者等で構成する選考委員会において選考する。

##### 【選考基準】

- 全国に誇れる特徴ある優れた技術や製品であるか
- 現在の国内外のマーケットで製品価値が高いか
- 製品・技術市場の将来性及び今後の成長の可能性があるか
- 信頼性：品質維持に関する取組みや技術的な裏付けがあるか

※1 選考の結果、データベースに掲載されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※2 選考の過程で、必要に応じて資料を提出していただく場合、また、お話を伺いする場合がございますので、ご協力をお願いします。

#### 5 選考結果

応募企業、推薦者に文書で通知。

※選考された製品の情報をデータベースに掲載するため、結果発表後に掲載内容についてお話を伺う場合がございますので、ご協力をお願いします。

#### 6 県からの問い合わせ

選定された企業には、データベース掲載に伴うマスコミ等からの取材状況、新たな商談の成立等について、県から問い合わせを行うことがございますので、ご協力をお願いします。

#### 7 「すごモノ」データベースの掲載メリット

- 国内外への知事のトップセールスによるPR
- 商談会・フェア情報等のご案内
- 営業活動に伴う引合い情報のご紹介
- 展示商談会でのPR
- 県職員があらゆる機会にPR
- 県HP等での情報発信
- 報道機関への情報提供 等

##### 【提出先及びお問い合わせ先】

愛媛県 愛のくに えひめ営業本部 すごモノグループ

〒790-8570 松山市一番町四丁目4-2

Tel : 089-912-2563 Fax : 089-912-2561

E-mail : [ehime-sales@pref.ehime.jp](mailto:ehime-sales@pref.ehime.jp)